

福岡県県土整備部「風水災害時の緊急対策工事等に  
関する協定」申請書作成の手引き

令和8年3月

福岡県県土整備部

## 1. はじめに

福岡県県土整備部では、風水災害時の緊急対策等を実施するために協定締結者を募集します。

建設業者の皆さんには、日頃からボランティアとして地域の安全安心を守るために活動いただいているところですが、これとは別に風水災害時に福岡県県土整備部の出先機関が管理している道路や河川等を対象として緊急対策工事を実施していただくこととその際の手続きを事前に定めるものです。

この協定により必要な事項について発注者と施行者が事前に合意して、安全を確保しながら緊急対策を迅速かつ適切に実施することが可能となります。

以下を参照していただき、当協定制度につきましてご理解とご協力をお願いいたします。

## 2. 制度の概要

福岡県県土整備部の出先機関が管理している道路や河川は中山間部から市街地内までを網羅し、それぞれの施設がその地域で社会や日常の活動を支えるとともに安全安心を提供する機能、役割を果たしています。

近年は集中豪雨のような異常気象による被災が発生していますが、通常の降雨や強風等によっても法面が崩落し、倒木等の障害物により道路などが機能を果たせなくなることがあります。

この協定制度は、降雨や強風により頻繁に発生する被災に対して、緊急対策を迅速に実施して被害の拡大を防ぐとともに必要最低限の機能を確保し、または安全の確保を最優先して利用を規制するなどの対応を図るためのものです。

このため、緊急対策工事の発注と施工に必要な事務手続きのうち、事前にできることを協定として合意していただくものです。

さらに、建設業者の皆さんが日常から地域防災のためにボランティアで活動された内容を報告していただき実績として把握させていただくものです。

## 3. 申請者要件と申請方法

風水災害時の緊急対策工事は比較的簡易な内容ではありますが、刻々と変化する被災状況に対応して迅速かつ安全に施工していただくため、公共工事の受注実績や工事成績評定点、過去の緊急対策等の実績を評価します。

協定に基づいて緊急対策工事を行っていただくため「土木一式」または「舗装」工事について福岡県建設工事競争入札に参加できること、また、被災現場への速達性や安全確保等の観点から現場に精通していることが有利なため、営業拠点の範囲を限定します。

また適切に施工するために公共土木工事（土木一式または舗装）の主任技術者として現場の技術管理ができる技術者を配置できることや、対策に必要な機械、資材が調達できることを確認します。

さらには、安全の確保や臨機の対応を勘案して、過去に国や県と協定等に基づいて災害時の協力経験等があること、または緊急対策工事の実績があることを要件とします。

この応募条件に該当するか否かについては別添の「応募条件判定フロー」を参照して下さい。

申請方法は、「ふくおか電子申請サービス」を利用したオンライン申請のみとなります。

申請受付後、申請内容を審査させていただき、申請者が協定を締結する条件を満たしている場合は「協定締結者決定通知」を送付しますので、協定の締結手続きをお願いします。要件を満たしていない場合は理由を付した「非決定通知」を送付します。

#### 4. 疑問が生じたら

この協定制度及び事務手続き等について不明な点がございましたら、「様式6」を用いてFAX、メールにて福岡県県土整備部県土整備企画課へ送付して下さい。

送付いただいた質問等のうち、問い合わせが多い内容については、ホームページに回答を掲載しますのでご参照下さい。